

# 災害時における避難所等の保健衛生対策支援事業

## 北多摩南部保健医療圏

| 実施年度   | 開始 平成30年度 終了 平成30年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 背景     | <p>都地域防災計画（震災編・平成26年修正）において、都（保健所）は、市町村が編成する保健活動班の活動を支援するほか、環境衛生指導班・食品衛生指導班を編成・派遣し、避難所等における衛生管理対策を迅速かつ円滑に行うこととされている。</p> <p>都保健所の災害時の活動については、東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年に「保健所災害時活動マニュアル」が修正されている。同マニュアルでは、平常時から把握すべき地域情報として避難所情報も掲げられているが、当所では、避難所の規模・設備・備蓄物資の量や品目などの詳細情報を十分に把握できていない。</p> <p>また、都福祉保健局では、区市町村向けに「避難所管理運営の指針」を作成し、平成30年3月改正時には、避難所での保健衛生対策に関する情報提供も強化している。しかし、熊本地震等での被災地支援活動を通じて、トイレの消毒方法等、避難所での適切な衛生管理対策の実践・避難住民への周知の難しさを痛感する場面も見受けられた。</p> <p>首都圏で広域災害が発生した場合、当圏域でも多数の避難所が同時に設置されることが見込まれるが、各避難所で迅速かつ的確な保健衛生対策が講じられるよう、避難所の管理運営に係る課題・対応策等を保健所と各市との間で検討する必要がある。</p> |
| 目標     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所運営における市の保健衛生対策の強化</li> <li>○ 保健所としての避難所支援体制の整備</li> <li>○ 圏域各市・保健所間の災害時連携体制の強化</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）災害時における避難所等の衛生管理対策に関する調査の実施（避難所基礎情報リストを含む。）</li> <li>（2）避難所の衛生管理対策に関する意見交換会の開催</li> <li>（3）避難所等の衛生管理に関する講演会の開催</li> <li>（4）避難所運営に係る圏域各市の担当部署・連絡先の調査</li> <li>（5）上記（1）及び（4）で得られた圏域各市の避難所基礎情報や連絡体制に係る情報を所災害時活動マニュアルに盛り込み、所の災害体制を強化</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所運営における市の衛生管理対策の現状把握<br/>ヒアリング及びアンケート調査を通じて、管内各市の現状を把握することができた。また、意見交換会や講演会を通じて、各市担当者と問題意識を共有することができた。</li> <li>○ 保健所としての避難所支援体制の整備<br/>避難所の衛生管理を考える場合、消毒薬等物資の確保だけでなく、市民への適切な使用方法の普及啓発について、保健所の支援ニーズが確認された。</li> <li>○ 圏域各市・保健所間の災害時連携体制の強化<br/>圏域6市と保健所との間で、避難所基礎情報リスト及び避難所運営に関する担当部署・連絡先を情報共有でき、災害時の連携強化が図れた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                        |
| 問い合わせ先 | <p>多摩府中保健所 企画調整課 企画調整担当</p> <p>電話 042-362-2334</p> <p>ファクシミリ 042-360-2144</p> <p>E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## 1 事業背景

都地域防災計画（震災編・平成26年修正）において、都（保健所）は、市町村が編成する保健活動班の活動を支援するほか、環境衛生指導班・食品衛生指導班を編成・派遣し、避難所等における衛生管理対策を迅速かつ円滑に行うこととされている。

都保健所の災害時の活動については、東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年に「保健所災害時活動マニュアル」が修正されている。同マニュアルでは、平常時から把握すべき地域情報として避難所情報も掲げられているが、当所では、避難所の規模・設備・備蓄物資の量や品目などの詳細情報を十分に把握できていない。

また、都福祉保健局では、区市町村向けに「避難所管理運営の指針」を作成し、平成30年3月改正時には、避難所での保健衛生対策に関する情報提供も強化している。しかし、熊本地震等での被災地支援活動を通じて、トイレの消毒方法等、避難所での適切な衛生管理対策の実践・避難住民への周知の難しさを痛感する場面も見受けられた。

首都圏で広域災害が発生した場合、当圏域でも多数の避難所が同時に設置されることが見込まれるが、各避難所で迅速かつ的確な保健衛生対策が講じられるよう、避難所の管理運営に係る課題・対応策等を保健所と各市との間で検討する必要がある。

## 2 事業目標

- 避難所運営における市の保健衛生対策の強化
- 保健所としての避難所支援体制の整備
- 圏域各市・保健所間の災害時連携体制の強化

## 3 事業内容

### （1）災害時における避難所等の衛生管理対策に関する調査の実施

避難所等の衛生管理対策について、管内6市の現状を把握するために、ヒアリングとアンケート調査を実施した。ヒアリングは管内6市の防災課を対象に実施し、各市における避難所運営及び衛生対策の情報が得られた。アンケート調査では、各市の指定避難所・福祉避難所の基礎情報、避難所の運営体制、消毒剤等の衛生管理物資の備蓄及び各市の衛生管理面での避難所支援態勢について調査した。

調査を通じて、管内の指定避難所・福祉避難所の基礎情報リストを整理できたほか、各市の避難所運営体制を把握することができた。一方、各市の避難所の衛生対策はまだ始まったばかりであり、衛生用品の備蓄計画や衛生管理に関するノウハウの蓄積・周知などの面が課題となっていることが明らかになった。

### （2）避難所の衛生管理対策に関する意見交換会の開催

前記（1）の調査結果を踏まえ、管内6市の防災主管課・健康主管課と保健所の避難所の衛生管理対策に関する意見交換会を実施した。意見交換会には、管内6市と保健所ともに担当者レベルの職員が参加し、保健所と管内6市の防災主管課・健康主管課の職員が一堂に会する初めての機会となった。

意見交換会は、保健所にとっては各市の現状をより深く知る機会となり、市にとっては保健所の避難所衛生管理に関する取組や他市の状況を知る機会となった。

避難所の衛生管理物資の備蓄については、各市ともその重要性は認識しているものの、予算、保管場所、有効期限を含めた在庫管理といった課題から、物品整備が難しいとの意見が多く聞かれた。また、避難所の衛生管理を考える場合、単なる物資の備蓄だけでなく、市民への適切な使用方法の普及啓発も課題であり、保健所からのノウハウの提供を求める声が聞かれた。

意見交換会を通じて、災害時の保健衛生対策の確保に向け、市と保健所との連携の重要性を認識する機会となった。



意見交換会の様子（保健所職員及び各市防災主管課・健康主管課合わせて約 30 名が出席）

### （３）避難所等の衛生管理に関する講演会の開催について

管内各市の関係職員を対象に、避難所等の衛生管理に関する講演会を開催した。平成 28 年の熊本地震や平成 30 年 7 月豪雨の被災地派遣を経験した食品衛生・環境衛生担当の職員が講師を務め、避難所や被災地における衛生管理のポイント等について講演した。管内各市からは、事務、保健師をはじめ多様な職種の職員の参加があった。

講演では、環境衛生・食品衛生の担当者がそれぞれ、各災害の被災地の様子が写真等を交えて説明したうえで、それぞれの被災地で行った衛生対策の取組を紹介した。

前記（１）や（２）を通じて、管内各市からは、市職員は被災地に派遣される機会が少なく、また食品衛生等の衛生管理のノウハウの不足が課題として挙げられており、市のニーズにもあった内容の講演会を実施することができた。

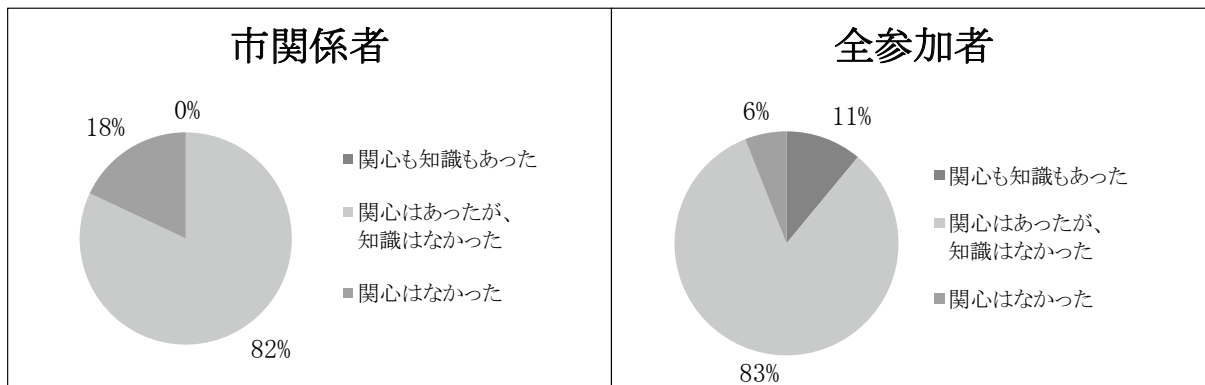
また、講演会には保健所職員も参加し、被災地派遣から得られた知見を職場内で共有する機会とすることで、保健所の災害対策体制の強化にもつながった。



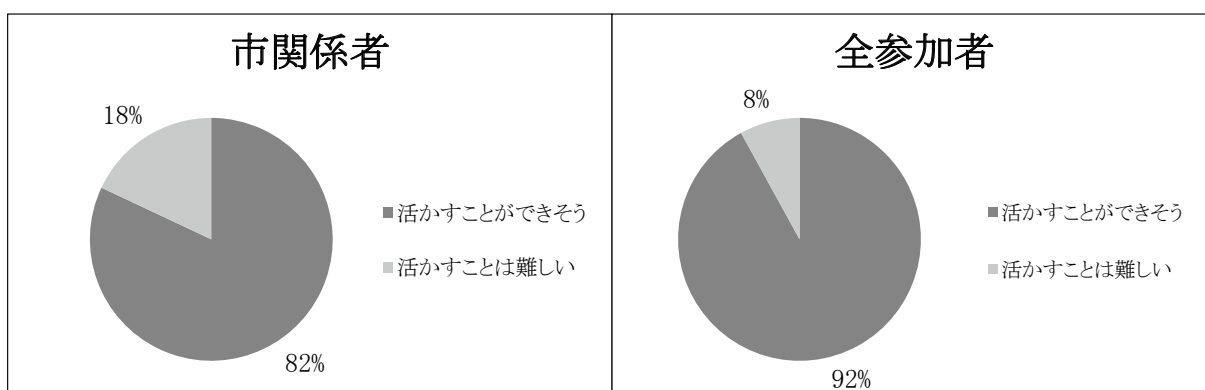
講演会の様子（各市関係部署の職員及び都保健所職員合わせて約 60 名が参加）

## 講演会参加者アンケート抜粋

Q2. 避難所の衛生管理について、この講演会以前から関心はありましたか？



Q4. 本講演会で得られた知識は、避難所の衛生管理で活かそうですか？



### (4) 避難所運営に係る圏域各市の担当部署・連絡方法の調査

各市の地域防災計画において、災害時の避難所の運営を担う担当部署等が定められているが、災害発生時に各市と保健所との間での情報連絡を円滑に行うためには、具体的な担当部署と業務分担、連絡先が相互に共有されていることが必要である。このため、各市の避難所の運営を担当する部署、業務分担、連絡先を調査し、「災害時連絡先リスト」を作成した。なお、連絡先の情報については、通常電話回線のほか、防災行政無線、携帯電話、衛星電話等の連絡先も取りまとめた。

なお、一部の市においては、この調査を機に、災害時避難所の運営に関する関係部署間の役割分担の確認・検証が進められた。

### (5) 所災害時活動マニュアルの改訂

多摩府中保健所では、平成27年1月に現庁舎に移転後、「多摩府中保健所災害時活動マニュアル」を改訂し、所で実施した災害時初動対応訓練の結果等も踏まえ、逐次修正を行ってきた。

本プランを通じて得られた各市の「避難所基礎情報リスト」、「災害時連絡先リスト」を所災害時マニュアルに盛り込むなど、所要の改正を行い、所の災害時活動体制の強化を図った。(平成31年3月改正)

## 4 評価

### (1) 避難所運営における市の衛生管理対策の現状把握

これまで、保健所としては、市防災主管課から避難所運営に関する課題等を直接聴取する機会がほとんどなかった。ヒアリング及びアンケート調査を通じて、管内各市の避難所開設計画の現状や

課題を把握することができた。また、意見交換会や講演会を通じて、各市担当者と問題意識を共有することができた。

#### (2) 保健所としての避難所支援体制の整備

避難所の衛生管理を考える場合、消毒薬等物資の必要量の算定基準がわからない、所要経費や備蓄スペースの確保困難、使用期限を踏まえた適正な在庫管理といった課題だけでなく、市民への適切な使用方法の普及啓発について、公衆衛生の専門機関として保健所の役割に期待されていることが確認された。

#### (3) 圏域各市・保健所間の災害時連携体制の強化

圏域6市と保健所との間で、避難所基礎情報リスト及び避難所運営に関する担当部署・連絡先を情報共有でき、保健所としても、災害時の活動体制の強化が図れた。

### 5 今後の課題等

#### (1) 保健所の災害情報収集の強化

本プランを通じて、各市の「災害時連絡先リスト」を整理することができ、災害時の円滑な情報連絡に活用できるものと考えている。しかし、実際に災害が発生した場合、各市は市民の救護、避難者の受け入れ・生活支援等、様々な業務に迫られ、関係機関との連絡調整を行うことも困難な状況が想定される。

保健所として、圏域各市の被災状況を的確に把握し、効果的な災害時支援を行うためには、東京都災害情報システム（D I S）や広域災害救急医療情報システム（E M I S）など、既存の情報ツールを効果的に活用し、災害情報収集の強化を図る必要がある。

#### (2) 避難所の衛生管理対策強化への支援

今回のプランにおいて、避難所の衛生管理対策を推進するうえでは、平常時から市民への普及啓発を強化する必要があり、公衆衛生の専門機関である保健所に支援を期待する声が寄せられた。

今後、各市に対し、保健所としてどのような支援が展開できるか、検討していく必要がある。